

TOKYO働き方改革宣言

全従業員が健康で充実した生活を送れるよう働き方改革
に取り組む、従業員と共に成長できる企業を目指します。

令和2年4月17日
永井コンサルティング株式会社

目標

働き方の改善

1ヶ月あたりの平均法定外労働時間数10時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

営業時間の短縮や取引先との関係の見直しを行います。業務のたな卸しを行い、必要性の低い業務の廃止等、非効率な業務プロセスを見直します。所定外労働の事前承認制を試験運用します。実効性を高めるためのポスターを掲示します。勤務間インターバル制度の導入運用を検討します。

休み方の改善

社員の休暇取得に関する意識や意向をヒアリングにより定期的に把握します。管理職からの積極的な声掛けにより休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。休暇の取得意欲を高めるため休暇活用の好事例を共有します。ポスター掲示等休暇取得促進のため周知・啓発を行います。年次有給休暇計画的付与制度の導入運用を検討する。